

## 広島労働局 健康安全課 各 労働基準監督署



◆熱中症予防のために

番号: R7-10

## 死亡災害速報

発生月	令和7年9月	業種	建設業
起因物	高温 • 低温環境	事故の型	高温・低温の物との接触
災害発生 状況 ※1	道路舗装工事において、 現場の片付け作業中に被災 えなくなったことから、同 ところ、軽トラックの車内 る状態で発見されたもの。	者の姿が見 僚が探した	
想定される再発策 上※2	頭痛、不快感、吐き気	等)の早期発 措置の実施手	筋肉の硬直、大量の発汗、 見のための体制の整備、重 順の作成を実施し、それら こと。
	〇 作業開始時に作業者 業の転換等の適切な措		確認し、体調不良時には作と。
	〇 水分、塩分の定期的 摂取させるよう徹底す		を把握し、不足する場合は
	〇 熱中症予防のための 業に応じて、作業時間		aT値を測定・活用し、実作の措置を講じること。
	〇 計画的に暑熱順化期	間(3日から1	週間程度)を設けること。

※1 速報時に判明している状況であり、調査が進むにつれて内容が変わることがあります。

◆職場における熱中症予防情報 ◆熱中症予防情報サイト(環境省)

※2 速報時に判明している状況から同種災害を防止するために想定される再発防止対策や関 連通達・指針です。